

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成30年3月30日

京都市公営企業管理者

交通局長 山本 耕治

京都市交通局管理規程第24号

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を改正する規程

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を次のように改正する。

		「統括監察員	
別表第1中	「統括監察員		安全統括管理者
	・・・部長」を	・・・部長	」に改める。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部職員課)